



第51回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

神戸市中央区港島中町七丁目7番1号

当社本店 大ホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。

決議
事項

＜会社提案（第1号議案および第2号議案）＞

第1号議案 **剰余金の処分の件**

第2号議案 **取締役(監査等委員である取締役を除く)。
4名選任の件**

＜株主提案（第3号議案から第5号議案まで）＞

第3号議案 **取締役1名解任の件**

第4号議案 **取締役1名選任の件**

第5号議案 **取締役(社外取締役を除く)**

4名役員報酬50%カットの件

（お知らせ）

1. 本定時株主総会ご出席の株主さまへのお土産はございません。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。
2. 本定時株主総会当日の会場では株主総会資料（交付書面非記載事項）の配布はございません。当日ご出席の株主さまで株主総会資料（交付書面非記載事項）をご覧になりたい方は、お手数ですが、あらかじめ印刷してご持参いただくか、お手持ちのスマートフォン等の電子機器で表示できるようにご準備ください。

目次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類・・・・・・・・・・	7
事業報告・・・・・・・・・・	20

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9885/>



株式会社シャルレ

証券コード：9885

(証券コード 9885)

(発送日) 2026年6月3日

(電子提供措置の開始日) 2026年6月1日

株 主 各 位

神戸市中央区港島中町七丁目7番1号

株 式 会 社 シ ャ ル レ

代表取締役社長 林 勝 哉

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.charle.co.jp/ir/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9885/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスする場合は、「銘柄名（会社名）」に「シャルレ」、または「コード」に当社証券コード「9885」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
 当社本店 大ホール
 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第51期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

<株主提案（第3号議案から第5号議案まで）>

第3号議案から第5号議案までは株主様1名からのご提案であり、当社取締役会としてはいずれも「反対」しております。反対の理由は、株主総会参考書類15頁から19頁までに記載のとおりでございます。

第 3 号 議 案 取締役1名解任の件

第 4 号 議 案 取締役1名選任の件

第 5 号 議 案 取締役（社外取締役を除く）4名役員報酬50%カットの件

※上記の株主提案に係る議案の要領は、「株主総会参考書類」（15頁から19頁まで）に記載のとおりでございます。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛成」、株主提案については「反対」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人が議決権を行使する場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の「１．企業集団の現況に関する事項」のうち「(5)財産および損益の状況の推移」、「(8)主要な事業内容ならびに主要な営業所および工場」、「(9)使用人の状況」、「(10)主要な借入先および借入額の状況」、「(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「２．会社の株式に関する事項」、「３．会社の新株予約権等に関する事項」、「４．会社役員に関する事項」のうち「(2)責任限定契約の内容の概要」、「(3)補償契約の内容の概要等」、「(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、「(6)その他会社役員に関する重要な事項」、「(7)社外役員に関する事項」、「５．会計監査人に関する事項」、「６．業務の適正を確保するための体制についての決議等の概要および当該体制の運用状況の概要」、「７．会社の支配に関する基本方針」および「８．剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ④「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」および「計算書類に係る会計監査人の監査報告書」
 - ⑤「監査等委員会の監査報告書」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知１頁に記載したインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/ir/meeting/>)に掲載させていただきます。
- ◎その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/ir/meeting/>)に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

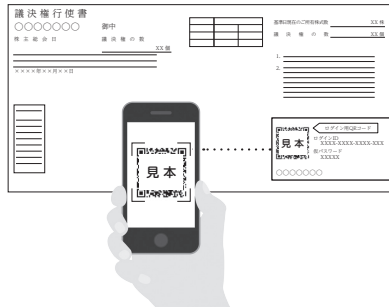
2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

書面による議決権行使

行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

●会社提案（当社取締役会から提案させていただく議案）と ●株主提案（株主1名からご提案された議案）がございます。

■ 議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書

株式会社 シャルレ 御中

議決権の数

個

私は、2026年6月23日開催の貴社定時株主総会の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。継続会または延会となった場合にも上記により議決権を行使します。

2026年6月 日

（ご注意）株主1名からのご提案（第3号議案、第4号議案および第5号議案）につきましては、当社取締役会は反対しております。当社取締役会の考えにご賛同いただける場合には、第3号議案、第4号議案および第5号議案の「否」の欄に○印をご記入ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取扱いたします。

株式会社 シャルレ

会社提案議案

議案	賛	否
第1号議案	☐	☐
第2号議案	☐	☐

株主提案議案

議案	賛	否
第3号議案	☐	☐
第4号議案	☐	☐
第5号議案	☐	☐

基準日現在のご所有株式数

株

議決権の数

個

議決権の数は1単元(100株)につき1個となります。

お願い

1. 株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

2. 株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

【郵送による議決権の行使の場合】

・議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年6月22日午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

・スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る方法、もしくは以下のログインID、仮パスワードを利用して議決権行使サイト「<https://evote1.mufg.jp/>」にログインする方法で、2026年6月22日午後5時30分までに賛否をご入力ください。

3. 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思の表示をされる場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。

4. 裏面もよくお読みください。

ログイン用QRコード

株式会社 シャルレ

各議案の賛否をご表示ください。

- ・ 賛成の場合、賛の欄に○印をお示しください。
- ・ 反対の場合、否の欄に○印をお示しください。

当社取締役会は「株主提案のいずれにも反対」しております。

当社会社提案・取締役会意見に賛成いただける場合は、下図のようにお示しください。

会社提案議案

議案	賛	否
第1号議案	☒	☐
第2号議案	☒	☐

株主提案議案

議案	賛	否
第3号議案	☐	☒
第4号議案	☐	☒
第5号議案	☐	☒

株主総会参考書類

議案および参考事項

＜会社提案（第1号議案および第2号議案）＞

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する適正な利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当につきましては、各事業年度の業績に応じて配当性向70%程度、または1株当たり年間8円配当を下限と定め、そのいずれか多い方を基準として継続的な配当を行うことを基本方針としております。

ただし、年間8円の配当の下限は、2025年3月期から2029年3月期までの5期間とし、剰余金の配当は、年1回の期末配当を実施いたします。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円
配当総額 119,318,808円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関して、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について相当であり、指摘すべき事項はないと判断しております。

また、すべての取締役候補者の指名については、審議プロセスの透明性および客観性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である取締役）で構成する任意の諮問機関である指名委員会に諮問し、その意見を尊重したうえで取締役会において決議されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	はやし かつや 林 勝哉 (1969年2月3日) (再任) (男性) (取締役在任年数5年) 本定時株主総会終結時	1994年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年4月 当社 入社 2004年6月 当社 取締役 2004年12月 当社 代表取締役副社長 2006年3月 株式会社がいS（現株式会社SankolB） 代表取締役 2006年5月 当社 取締役 退任 2007年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 2007年6月 株式会社シャルレ（株式会社BC）代表取締役社長 2008年12月 当社 取締役兼代表執行役社長 退任 2008年12月 有限会社サザンイーグル（現有限会社G&L） 代表取締役（現任） 2021年6月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、 内部監査室担当 2022年4月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、 インナー・アパレル部担当、ビューティケア部 担当、内部監査室担当 2022年6月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、 インナー・アパレル部担当、ビューティケア部 担当、商品管理部担当、内部監査室担当 2022年11月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、 インナー・アパレル部担当、ビューティケア部 担当、新商材プロジェクト担当、商品管理部 担当、内部監査室担当 2023年4月 当社 代表取締役社長、経営戦略部担当、 インナー・アパレル部担当、ビューティケア部 担当、新商材プロジェクト担当、商品管理部 担当、内部監査室担当 2023年6月 当社 代表取締役社長、経営戦略部担当、 内部監査室担当（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 有限会社G&L 代表取締役	843,500株

【取締役候補者とした理由】

林勝哉氏は、2025年6月に代表取締役社長に再任された後、これまでの経営者としての経験と見識を活かし、当社グループの基本戦略に基づき、シャルレ事業の業績回復を軸とした事業構造改革、グループシナジーを活かした新規事業による多角化や、改革推進に必要なグループ機能強化・補完に取り組み、当社グループの企業価値向上に資する適切な役割を果たしてまいりました。また、当社グループが掲げる2035年3月期をゴールとした長期ビジョンである「Charle Group Vision 2035」の実現に向けて、既存事業の延長線上にとどまらない強いリーダーシップを発揮しております。

さらに、当社グループのコーポレート・ガバナンスのより一層の向上を図るべく、取締役会においては、議長として、社内と社外の別を問わず取締役による活発な議論がなされるよう会議を適切に運営し、取締役会による経営に対する監督の実効性を高めております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画（グループ経営戦略基本方針）を推進するために、力強いリーダーシップを発揮することができる適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	せんぼんまつ しげ お 千本松 重 雄 (1969年9月27日) (再任) (男性) (取締役在任年数5年) 本定時株主総会終結時	1995年6月 中央出版株式会社入社 1996年4月 当社 入社 2011年4月 当社 メンバーサポート本部 東メンバーサポート部札幌支店支店長 2013年4月 当社 営業本部 営業戦略部長 2019年4月 当社 執行役員経営企画部長 2020年4月 当社 執行役員経営企画部長、情報取扱責任者 2020年8月 株式会社田中金属製作所(現株式会社TKS)取締役 2021年2月 当社 執行役員経営企画部長、コーポレートサービス部担当、内部統制担当、情報取扱責任者 2021年4月 当社 執行役員、経営企画部担当、CB戦略部担当、情報取扱責任者 2021年6月 当社 取締役、経営企画部担当、CB戦略部担当、情報取扱責任者 2022年4月 株式会社WATER CONNECT 取締役 2022年6月 当社 取締役、経営企画部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者 2022年8月 当社 取締役、経営企画部担当、新ビジネス開発部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者 2023年4月 当社 取締役、新ビジネス開発部担当、新規事業部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者 2023年5月 当社 取締役、新規事業部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者(現任) 2025年5月 オンヨネ株式会社 取締役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) オンヨネ株式会社 取締役	4,100株
【取締役候補者とした理由】 千本松重雄氏は、2025年6月に取締役に再任された後、事業構造改革の推進を図るために、経営、情報システムおよび新規事業部門を管掌し、スノーウェアを中心とする各種スポーツウェアの企画・製造・販売を手掛けるオンヨネ株式会社のグループ化に尽力するなど、キャピタルアロケーション方針に基づいた資本コスト経営の推進、新規事業開発、子会社成長支援、海外事業の展開に取り組んでまいりました。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画(グループ経営戦略基本方針)を推進するために、ビジネスモデルの転換に向けた基盤構築やDX化の推進、新規事業の探索・開発、海外への販路拡大に向けた施策の強化等に貢献できる適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	はまの まさじ 濱野正治 (1962年1月3日) (再任) (男性) (取締役在任年数5年) 本定時株主総会終結時	1984年4月 当社 入社 2004年3月 当社 総務グループマネージャー 2005年4月 当社 管理統括部統括部長 2006年4月 当社 管理本部本部長 2007年4月 株式会社シャルレ(株式会社BC)管理執行部 執行部長 2008年4月 同社 管理本部 総務・人事部部長 2010年4月 当社 経営管理本部 総務・人事部長 2013年4月 当社 内部監査部長 2021年4月 当社 執行役員、人事・総務部担当、お客様 相談室担当、内部統制担当 2021年6月 当社 取締役、人事・総務部担当、法務部担当、 お客様相談室担当、内部統制担当、コンプラ イアンス担当 2021年10月 当社 取締役、人事・総務部担当、法務部担当、 お客様相談室担当、内部統制担当、コンプラ イアンス担当 2023年4月 当社 取締役、人事・総務部担当、法務部担当、 内部統制担当、コンプライアンス担当 2023年7月 当社 取締役、人事・法務部担当、内部統制 担当、コンプライアンス担当 2024年4月 当社 取締役、人事部担当、法務・総務部担当、 内部統制担当、コンプライアンス担当(現任) 現在に至る	2,100株
【取締役候補者とした理由】 濱野正治氏は、2025年6月に取締役に再任された後、事業構造改革の推進を図るために、人事および法務・総務部門を管掌し、組織風土改革、働き方改革、人材開発等の推進による従業員エンゲージメントの向上や、アクティビティ・ベースド・ワーキング(ABW)の推進、資産の有効活用に加え、女性の活躍推進を含めた社内の多様性確保や当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化にも取り組んでまいりました。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画(グループ経営戦略基本方針)を推進するために、人的資本経営の実践を通じた人財の育成や従業員エンゲージメントの向上等にご貢献できる適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	ありちくにひこ 有地邦彦 (1965年2月11日) (新任) (男性)	1987年4月 大和紡績株式会社(現ダイワボウホールディングス株式会社)入社 2007年4月 ダイワボウノイ株式会社 衣料販売部長 2010年6月 同社 取締役 2011年6月 同社 常務取締役(2016年6月退任) 2016年6月 ダイワボウホールディングス株式会社 経営企画室長 2017年6月 同社 執行役員 兼 経営企画室長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 2020年4月 同社 代表取締役 専務取締役 (2021年6月退任) 2021年4月 大和紡績株式会社 代表取締役社長 2025年6月 同社 会長(2026年6月30日退任予定) 2026年4月 当社 顧問(現任) 現在に至る	3,000株
【取締役候補者とした理由】 有地邦彦氏は、繊維業界において長年にわたり経営に携わり、上場持株会社の経営企画室長、執行役員を経て、同社代表取締役を務めるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画(グループ経営戦略基本方針)を推進するために、繊維製品を含むものづくり分野における事業構造改革や体制変革、コスト構造の改善に貢献できる適切な人材であることから、新たに取締役として選任することをお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は次のとおりです。
- 被保険者の範囲を当社についてはすべての取締役(監査等委員である取締役を含む。)とし、子会社についてはすべての取締役および監査役としております。その保険料は全額当社が負担しております。当該保険の填補の対象は、被保険者がその職務の執行に関して行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等としております。
- ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。
- 各候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約に基づき被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 当社が定める「取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の指名方針および選解任基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/>)に掲載しております。

(参考) 当社取締役会のスキル・マトリックス (第2号議案が承認可決された場合)

当社は、当社取締役会がその役割・責務を適切に果たすために、当社グループの将来像を見据えたビジョンおよび中期経営計画等に照らして、各取締役に対し、以下の分野における知識・経験を活かした能力（スキル）の発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

氏 名	経営戦略	営 業	商品開発・ マーケティング	財 務・ 会 計	人事労務・ 人材開発	IT・デジタル	法務・リスク マネジメント	新規事業開発	サステナ ビリティ	業界知識・経験 (訪問販売・ MLM)
林 勝 哉	●	●	●							●
千本松 重 雄				●		●		●		●
濱 野 正 治					●		●		●	●
有 地 邦 彦	●	●	●					●		
吉 田 稔	●	●		●				●		
茂 永 崇							●		●	
中 西 律 子	●				●	●			●	

※各取締役が保有しているスキルのうち、特に発揮を期待する項目を4つまで表示しています。

(スキルの項目および選定理由)

1. 経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境が変化するなか、的確な経営判断を行い、グループビジョンの実現に向けて事業改革を遂行するための経営戦略構築に必要な幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

2. 営業

市場環境が変化するなかで、消費者の嗜好の傾向を的確に捉え、多様な商品・サービスの提供を強化・展開するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

3. 商品開発・マーケティング

消費者の嗜好の傾向を的確に捉え、安心・安全、かつ品質のよさに着目した商品の開発・提供を強化し、市場環境が多様化するなかで具体的なマーケティング・ブランディングを展開するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

4. 財務・会計

財務・収益体質への改善に取り組み、ステークホルダーへの適正な利益還元を実現するには、盤石な財務戦略を構築するための幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

5. 人事労務・人材開発

自律・協働の精神をもった従業員の育成・成長、多様な働き方を推進し、人的資本を最大限に発揮させる人事戦略を策定するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

6. IT・デジタル

安心・安全で多様なサービスの提供を具現化するために事業のデジタル化を推進し、IT技術を取り入れたビジネス環境を構築するためには高い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

7. 法務・リスクマネジメント

コンプライアンス遵守を踏まえたリスク管理は、事業活動としての基盤であって、社会に対して持続可能な成長を実現するためには的確な知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

8. 新規事業開発

海外での事業展開、国内での事業の多角化戦略を実現するためには、海外文化や事業環境等の多様性を理解し、グローバルな視点や成長投資における先見性などを備えた幅広く高い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

9. サステナビリティ

環境や社会（経済）等の課題に取り組み、企業として持続可能な成長を実現し、社会への貢献を行うことが重要であり、社会との共存共栄を図るためには、幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

10. 業界知識・経験（訪問販売・MLM）

当社グループの中核事業である訪問販売事業および連鎖販売事業を安定的に提供し続けるには、業界の習慣、規制およびルールを熟知し、変化する市場環境において具体的な施策を展開することができる深い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

＜株主提案（第3号議案から第5号議案まで）＞

第3号議案から第5号議案までは、株主様1名（以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものであります。

第3号議案 取締役1名解任の件

1. 議案の要領

取締役解任1名 代表取締役 林 勝哉 氏

2. 提案の理由

代表取締役 林 勝哉 氏が就任以来の業績は目を覆うばかり。

株価低迷キャッシュフローの減少に歯止めがかからない。林 勝哉 氏は過去にも社長経験があるが、何の為に社長に復帰再任されたのか？不明瞭な本店土地売却。その後三宮に新しい事務所を開き未使用のまま閉鎖で多額の特損を出す等信じがたい。また減資による自社株買いも売却の伴わない自社株買いは株主還元とは言えない。失格である。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

3. 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案議案に**反対**いたします。

林勝哉氏は、2021年6月の当社代表取締役社長就任以来、20年以上売上の減少トレンドが継続している訪問販売を主体とするシャルレ事業の抜本的な立て直しを図るため、過去から事業課題と認識しつつも取り組めなかった構造的な課題解決に向け、強いリーダーシップで経営改革を推進してまいりました。シャルレ事業は、創業当時から販売員であるビジネスメンバーに帰属するノウハウや、人間関係に頼ったアナログ的な販売方法を継続しており、販売員の高齢化に伴う販促活動の低下が深刻な状況であります。また、愛用者会員であるメイト（末端顧客）のデータ基盤の整理や活用ができていない状況にあることから、顧客データを活用したマーケティングの妨げになっていました。

これに対し、林勝哉氏は、ビジネスメンバーの活動低下により中期的に大規模な顧客の離反が予測されることに強い懸念を示し、訪問販売に通信販売の利便性を導入し、会社が直接受注・配送を行うことで、顧客データを活用する新たなビジネスモデルの構築・導入を現在推進

しております。

以上のようなビジネスモデルの転換、システムのインフラ整備には一定の時間を要すると判断しておりますが、林勝哉氏の経営復帰なくしては成し得ない構造改革であり、代表取締役社長として引き続き企業価値向上への主導的な役割が期待できると判断しております。

また、当社は、新規事業への投資にも積極的に取り組んでおり、2025年5月には、高い技術・開発力を有するオンヨネ株式会社の買収を成功させ、当社の主力商材である繊維商品における相互シナジー創出が期待できると考えております。社内の風土改革やコスト削減にも積極的に取り組んでまいりました。2022年6月には希望退職による人員合理化を図り、人件費の最適化に取り組みました。2024年4月には神戸市須磨区にありました本社の売却を決断し、神戸市中央区の旧本社をリノベーションして移転することで、遊休資産の活用やコスト削減、社員の意識改革にも取り組んでまいりました。また、本社売却に伴い、443百万円の売却益が発生しました。

本株主提案が指摘する「三宮に新しい事務所を開き未使用のまま閉鎖で多額の特損を出した」というのは誤りであり、三宮の賃借事業所にて行っていた業務については、有効な営業体制の構築や業務の統廃合による合理化のため、東池袋にある拠点へ業務・人員を集約させたというのが事実であります。これにより、特別損失が25百万円発生しましたが、将来にわたって事務所の賃貸等にかかる費用を抑制するとともに、備品の再利用等により損失の最小化に努めました。また、自社株式の消却に関しては、自社株式の水準や資本効率、株価動向等を踏まえ、一定規模や適切なタイミングでの消却実施を検討しております。

以上の理由から、当社取締役会としては本議案に反対する立場を取ることを決定いたしました。引き続き、株主の皆さまとともに企業価値の向上を目指し、事業構造改革の実現と健全で効率的な経営を推進してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第4号議案 取締役1名選任の件

1. 議案の要領

取締役選任1名 瀬崎 五葉 氏

2. 提案の理由

瀬崎 五葉 氏は顧客層の年齢にも近く、女性目線での高品質な商品の開発はもとより、証券業界にも精通しており株価対策など豊富な知識がある。現況を脱却出来るのは 瀬崎 五葉氏以外は考えられない。

(会社注) 以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

3. 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案議案に**反対**いたします。

当社では、すべての取締役候補者の指名の妥当性を確保すべく、審議プロセスの透明性および客観性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である取締役）で構成する任意の諮問機関である指名委員会に諮問し、その意見を尊重したうえで取締役会において決議しております。

会社提案である第2号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件）に係る取締役候補者におきましても、上記決定のプロセスを経ており、2026年1月29日に指名委員会を開催し、取締役の選任条件を議論しております。

当社は、経営環境や事業特性等に応じた各取締役が有する知識・経験・能力等のスキルの組み合わせを鑑みて、取締役の選任を行っております。取締役会に求められる主要な知識・経験・能力として、経営戦略、営業・マーケティング、財務・会計、人事・組織、IT・デジタルおよびガバナンス等の分野を重視しております。各取締役のスキルマトリックスで取締役の能力・知識・経験などを明確にし、取締役会の実効性を向上させるよう努めております。

以上のとおり、当社は、経営体制として当社提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名を含む取締役会構成が最適であると確信しております。

以上の理由から、当社取締役会としては本議案に反対する立場を取ることを決定いたしました。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）4名役員報酬50%カットの件

1. 議案の要領

取締役（社外取締役を除く）4名役員報酬50%カット

高畑 則雄 氏

千本松 重雄 氏

濱野 正治 氏

石岡 弘幸 氏

2. 提案の理由

東京証券取引所（東証）の主な方針とは以下のことを示す。

1 公正な市場運営つまり、公正で透明な市場を維持することに注力している。また、市場参加者に対して公平な取引環境を提供し、適切な監督体制を確立する為に努力する。

2 投資家保護。東証は投資家の権利と利益を保護することを重視し、情報開示ルールの厳格な遵守や監査の強化など。また投資家が適切な情報を得ることが出来るように努める。

これが上場企業。

上記4氏は現社長 林 勝哉 氏 より入社歴が長いにも関わらず、林 勝哉 氏の無謀な経営方針（2035年までの中期経営計画）の決定等取締役会として機能していない。社長をいさめる立場の取締役としての任を果たしていない。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

3. 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案議案に**反対**いたします。

本株主提案において役員報酬50%カットの対象とする取締役は、高畑則雄氏、千本松重雄氏、濱野正治氏および石岡弘幸氏の4名ですが、高畑則雄氏および石岡弘幸氏は当社第51回定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任するため、対象外となります。

また、本株主提案が役員報酬50%カットの対象とする業務執行取締役の個人別の報酬額は、当社第46回定時株主総会（2021年6月23日開催）でご承認いただいた報酬総額の限度内において支給しております。固定報酬（7割）および業績連動報酬（3割）から構成される業務執行取締役の基本報酬は、各取締役のこれまでの経営に携わった役位、役割、職責、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役（監査等委員である取締役）が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定しております。業績連動報酬となる変動報酬は短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬から構成され、短期インセンティブ報酬は基本報酬の1割に、当事業年度の経営指標（売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結））に対する目標達成の状況に応じて、一定の割合を乗じて算定しております。また、中長期インセンティブ報酬は基本報酬の2割を、中期経営計画の達成や中長期的な業績・企業価値の向上に大きく関係するKPIを業務執行取締役ごとに設定し、その進捗度や達成度合いを評価して支給しております。

従いまして、当社では、上記報酬体系に基づき報酬を支給しているため、業績に照らして過大な報酬を支給しているわけではありません。また、このように客観的な指標に基づき、適正なプ

プロセスを経て決定された報酬を、特定の個人に対してその半額を不支給とすることは、報酬制度の根幹を揺るがし、妥当性を欠くものと考えます。

2035年をゴールとする中期経営計画につきましては、2024年10月29日に公表いたしました「[CharleGroupVision2035]」にて、当社グループの重点課題である「販売組織の若返り」「既存ビジネスモデルの刷新」「資本効率の向上」などの検討を重ねてまいりました。ビジネスモデルを中心とした事業構造改革には、受発注システムの刷新など、インフラ整備に相当の時間や投資コストが必要であることや、原材料高騰、為替変動が続く先行き不透明な状況においては、収益効果を創出するには長期的な視点が必要と判断し、当社取締役会にて決定しております。

また、当社は、上場会社としてガバナンス体制を整備しており、企業価値の向上を目指すうえでコーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けております。コーポレートガバナンス体制が有効に機能するように、当社が定めたコーポレートガバナンス基本方針に基づく企業経営を実践し、経営の客観性や透明性を高めるとともに、迅速かつ適正な意思決定につながる企業経営を追求してまいります。投資家保護の観点からも、財務・経営成績等の情報、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンス、サステナビリティへの取り組み等に係る情報等について、法令および証券取引所の規則に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報においても主体的に取り組み、ステークホルダーにとって有用性の高い開示に努めております。また、当社は、株主の皆さまが適切な判断を行うことに資する情報については、迅速かつ適切に開示し、透明性を確保しております。

本株主提案が指摘する、現在の業績不振や株価低迷に対する経営責任につきましては、当社取締役会として重く受け止めております。これらの厳しいご指摘を真摯に受け止め、一層の緊張感を持ち、全社一丸となって経営課題に取り組む所存です。一日でも早い業績回復と企業価値の向上を実現することこそが、株主の皆さまのご期待にお応えする唯一の途であると確信しております。

以上の理由から、当社取締役会としては本議案に反対する立場を取ることを決定いたしました。

なお、2026年5月14日付けの「取締役報酬の減額に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2026年3月27日開催の報酬委員会で議論し、2026年5月14日開催の取締役会において、業務執行取締役の業績連動報酬（中長期インセンティブ報酬）を55%減額することに加え、代表取締役社長においては役位手当の40%を減額することを決定しております。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策や中東情勢の影響など、不安定な国際情勢に伴う原材料価格・エネルギーコストの高騰により、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、当社グループ関連業界においては、生活防衛意識の高まりや、節約志向が定着しつつあり、消費低迷が懸念されています。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、2035年3月期をゴールとした長期ビジョン「Charle Group Vision 2035」に基づき、10年後のあるべき姿の実現に向けてこれを推進しております。今後、段階的に事業構造改革を推し進めることで、グループ全体の業績回復・拡大および企業価値の向上を図ってまいります。

当連結会計年度におきましては、中期経営計画の基本方針として、中核事業であるシャルレ事業の抜本的な構造改革に向け、訪問販売ならではの強みと通信販売の利便性を両立させた独自のビジネスモデルへの転換に向けての体制づくりを進めております。

なお、2025年5月に子会社化しましたオンヨネ株式会社については、2025年5月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度では、当該事業の8か月（2025年6月1日～2026年1月31日）の業績を反映しております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、売上高は129億32百万円（前連結会計年度比12%増）となりました。利益面につきましては、営業損失は11億15百万円（前連結会計年度の営業損失は9億61百万円）、経常損失は10億49百万円（前連結会計年度の経常損失は9億34百万円）となりました。特別利益としてオンヨネ株式会社を子会社化したことに伴う負ののれん発生益1億11百万円を計上しました。特別損失としてレディースインナー事業における業績が計画を下回る状況にあることや現在の事業環境における収益性や今後の業績見通しなどを勘案し、固定資産の減損損失23億48百万円の計上をしました。また、当期発売の商品（ヘアケアアイロン）の自主回収を決定したことによる回収に伴う費用として商品自主回収関連損失82百万円の計上と、2つの委託先配送センターを全国1拠点体制へ移行（2026年末頃を予定）することを決定したことから、倉庫閉鎖損失62百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は35億44百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は10億12百万円）となりました。

セグメント別の事業の状況および経営成績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、オンヨネ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントとして「スポーツウェア事業」を追加するとともに、報告セグメントの名称を変更しております。

(レディースインナー事業)

商品面におきましては、衣料品類では、数量限定商品のうち、寝具類の販売は好調に推移しましたが、婦人用アウター類の売上不振により、売上高は計画を大幅に下回りました。化粧品類では、定番商品を中心に前年の売上を下回りました。健康食品類では、美容と健康維持をテーマにメロン果汁濃縮物などを配合した「ルミオーラ」を発売し好評を得ました。

また、原材料価格やエネルギー資源の高騰が継続していることから、衣料品類、化粧品類、健康食品類の既存定番商品において、6月より価格改定を実施しました。一時的に駆け込み需要が発生したものの、改定後の売上高は鈍化し、既存定番商品全体の売上高は前年を下回る結果となりました。

営業施策面におきましては、インセンティブ制度を一部見直し、ハイブリッドセールスを前提とした在庫を持たなくてもできるシャルレビジネスを見据え、当期はビジネスメンバー向けインセンティブ付き短期仕入コンテストを実施せず、新規特約店の育成促進を図る施策を積極的に実施いたしました。その結果、特約店の新規育成人数は、前年を上回って推移しましたが、特約店の稼働状況は前年を下回ったことから、当初計画には及ばず、結果的に売上目標を下回りました。

以上の結果、売上高としては、衣料品類の売上高が想定を大きく下回ったことが影響し、106億56百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。利益面につきましては、販売不振による棚卸資産評価損が大幅に増加したことに加え、商品の自主回収が発生したことにより売上総利益が大きく減少しました。費用面では、固定資産の減損損失の発生による減価償却費の減少、人件費、販売促進費、システム費などの抑制により前年同期と比べ大きく減少しましたが、セグメント損失は11億77百万円（前連結会計年度のセグメント損失は8億69百万円）となりました。

(スポーツウェア事業)

製品面におきましては、スノーウェア類はシーズン中の積雪量の影響もあり市場展開が不安定に推移しましたが、日本国内のスキー団体向けのオフィシャルウェアなどの高額商品を中心に受注生産を行っていたため、販売状況は堅調に推移しました。

ヘルスケア類においては、市場でのリカバリーウェアの流行が追い風となり、関連商品(A.A.TH®繊維製品)の売上高は伸長しました。

営業施策面におきましては、国内外リゾート施設への販売や展示会の開催など、インバウンド、アウトバウンドへの対応を積極的に展開してまいりました。また、オールシーズン類におきまして、体幹サポートウェア「肚力®VEST」が厚生労働省の2025年度SAF Eアワードにおいてブロンズ賞を受賞しました。今後、法人向けの販路拡大に向け、展示会への出展など新規取引先の開拓を進めてまいります。

以上の結果、売上高は18億16百万円（セグメント間の内部取引高を含む）となりました。セグメント利益は1億86百万円となりました。

(ファインバブル事業)

製品面におきましては、2025年2月にミスト機能付き高機能シャワーヘッド「ピュアラスファイン ルミナス」に加え、ミスト機能専用シャワーヘッド「ピュアラス フィニッシュミスト」を発売しました。7月には洗髪特化型シャワーヘッド「スカルプファイン・スターターキット」を発売するなど、厳しい経営環境を開拓するべく、ラインナップの拡充および他社と差別化した比較的安価な機能特化型新製品の開発・販売に注力いたしました。

営業施策面におきましては、シャワーヘッドのブランディング再構築の浸透およびラインナップ拡充戦略を推進いたしました。取り組みの一環として、用途に合わせたシャワーヘッドの使い分け訴求や、家電量販店を中心とした新製品への在庫入替を行ってまいりましたが、市場は廉価版製品から高機能製品まで競合品が乱立するなど、市場内での売上シェア拡大が困難な状況にあり、減収傾向が継続していますが、当連結会計年度においては、レディースインナー事業（シャルレ）への新しいシャワーヘッドの販売があったため売上高は前年より増加しました。

以上の結果、売上高は5億20百万円（前連結会計年度比5.2%増。セグメント間の内部取引高を含む）となりました。セグメント損失は81百万円（前連結会計年度のセグメント損失は48百万円）となりました。

【セグメント別売上高】

事業区分	第50期 2025年3月期		第51期 2026年3月期		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	増減率
レディースインナー事業	百万円 11,076	% 95.7	百万円 10,656	% 82.0	百万円 △419	% △3.8
スポーツウェア事業	—	—	1,816	14.0	1,816	—
ファインバブル事業	494	4.3	520	4.0	25	5.2
合計	11,571	100.0	12,994	100.0	1,422	12.3

- (注) 1. 構成比は、それぞれの単純合計額を基に算出し小数点第2位を四捨五入しております。
2. 第50期におけるファインバブル事業の売上高には、セグメント間の内部取引高（22百万円）が含まれております。
3. 第51期におけるスポーツウェア事業の売上高には、セグメント間の内部取引高（0百万円）が、ファインバブル事業の売上高には、セグメント間の内部取引高（96百万円）が含まれております。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度において実施いたしました企業集団における設備投資の総額は7億15百万円であります。

①レディースインナー事業の設備投資の状況

主な取得の内容は、有形固定資産4億78百万円（代理店向け販売管理リース端末機器3億65百万円）、無形固定資産1億48百万円（中期経営計画関連システム構築70百万円、代理店向け販売管理システム42百万円）であります。

②スポーツウェア事業の設備投資の状況

主な取得の内容は、有形固定資産1百万円（高圧受電設備コンデンサー0百万円）であります。

③ファインバブル事業の設備投資の状況

主な取得の内容は、有形固定資産13百万円（荷物用リフト改修9百万円、シャワーヘッド商品金型4百万円など）であります。

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **重要な組織再編等の状況**

当社は、2025年5月22日付で、オンヨネ株式会社の発行済株式を取得したことにより、同社を子会社としました。2026年3月31日現在において、同社の発行済株式308,088株のうち297,088株を保有しております。

なお、オンヨネ株式会社は、当社の特定子会社に該当しております。

(6) **重要な親会社および子会社の状況**

①親会社との状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
オ ン ヨ ネ 株 式 会 社	99百万円	96.43%	スポーツウェアの企画・製造・販売（スキーウェア・スノーボードウェア・アウトドアウェア・フィジカルサポートウェア）
株 式 会 社 T K S	10百万円	100%	ウルトラファインバブル技術製品・その他の開発・製造・販売等
株 式 会 社 W A T E R C O N N E C T	1百万円	100%	シャワーヘッドおよび水回り商品の販売等

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 2026年2月1日を効力発生日として、株式会社TKSを吸収合併存続会社、株式会社WATER CONNECTを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(7) 対処すべき課題

《グループビジョンおよび中期経営計画》

当社グループは、2024年10月に、2035年3月期（第60期）をゴールとした長期ビジョン「Charle Group Vision 2035」および5か年の中期経営計画（2024年4月から2029年3月期）を策定し、推進しております。

1. 企業理念

当社グループの中核事業であるシャルレ事業の企業理念を基軸とし、グループ全体の長期ビジョンならびに中期経営計画および事業計画を策定しております。

基本理念（不変的な理念）

人はみな豊かでなければならない

我々に関係ある人はみな

どうしても豊かでなければならない

シャルレが目指すこと（シャルレが提供する価値）

いつも、私らしく輝ける場所がある。

シャルレの約束（シャルレが叶えること）

シャルレは、女性一人ひとりの変化に寄り添い、

生活の質を向上させる商品・サービス・ビジネスを

提供します。

2. グループビジョン（10年後のあるべき姿）

当社は創業当時より、今までにはなかった新たな商品・サービス・ビジネスを生み出し、多くの人々の豊かさに貢献してまいりました。時代の流れとともに、社会が変わり、人々の価値観も変わり、豊かさの基準も変わってきました。

これからの時代の変化にも柔軟に適応し、その時代に合った「新しい豊かさ」を提供する企業グループとして、「Charle Group Vision 2035」を掲げました。心身ともに健やかに過ごし、社会や人との関わりを通じて自分らしく輝ける「Well-Being」の実現を目指して挑戦続けてまいります。

－ Charle Group Vision 2035 －

『いつの時代も「新しい豊かさ」を追求する企業へ』

3. グループ経営戦略基本方針

「Charle Group Vision 2035」の実現に向け、中核事業のシャルレ事業を第二創業期と位置付け、事業構造改革を完遂に導き、グループシナジーの最大化による収益拡大および企業価値向上を図ってまいります。

(1)シャルレ事業の第二創業による業績回復・再成長

(2)顧客データの利活用やグループシナジーの創出による拡大

(3)資本コスト経営および人的資本経営の実現

(4)新しい豊かさの実現による企業価値向上

4. グループ中期経営計画

シャルレ事業の業績回復を軸とした事業構造改革、グループシナジーを活かした新規事業による多角化や改革推進に必要なグループの機能強化・補完を行ってまいります。また、資本コスト経営を意識したキャピタルアロケーション方針に基づき、グループ全体の収益性や資本効率の向上を推進してまいります。

これらの取り組みを通じて、「Charle Group Vision 2035」（10年後のあるべき姿）を実現し、グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上を目指してまいります。

(1)期間

2024年4月から2029年3月期の5か年

(2)中期経営戦略

≪シャルレ事業≫

①シャルレビジネス改革

- ・シャルレビジネス基盤構築（ハイブリッドセールス）：訪問販売と通信販売を融合した B to C 型ビジネスモデルへの転換および基盤構築
- ・マーケティング戦略：健康食品の販売強化、新商材の開発および投入等
- ・リブランド戦略：企業コンセプトの再構築、商品・ビジネス P R の強化等

②人事戦略

- ・組織風土改革、働き方改革、人財開発等の推進による従業員エンゲージメントの向上

③ファシリティ戦略

- ・アクティビティ・ベースド・ワーキング（ABW）の推進、資産の有効活用等

④収益事業開発・展開

- ・シャルレ事業の強みを活かした新たな収益事業の開発・展開
- ・海外事業の取り組み

⑤サステナビリティ戦略

- ・「環境」「人的資本」「D X」「ガバナンス」のマテリアリティへの取り組み推進

≪グループ事業≫

①グループ会社の成長支援

- ・営業体制の強化および販売戦略の推進等

②新規事業開発

- ・グループ事業間での機能強化・補完・シナジー性の発揮できる新規事業の探索・開発

(3)資本コスト経営の推進

資本コスト経営を意識したキャピタルアロケーション方針に基づき、グループ全体の収益性や資本効率の向上を推進させて R O E の向上を図ります。

≪キャピタルアロケーション方針≫

中期経営計画期間において、シャルレビジネスの事業構造改革や新規事業の開発などへの投資を最優先に取り組み、財務基盤の強化を図り、フリーキャッシュフローを創出してまいります。創出したキャッシュの使途についてはさらなる成長投資を優先しつつ、資本効率の向上を図り、積極的な株主還元を実施してまいります。

(4)中長期経営指標（K P I）

当社グループは、引き続き連結売上高、連結営業利益率、R O E を経営指標に定め、「Charle Group Vision 2035」の最終年度である2035年3月期（第60期）に以下の目標値（K P I）を達成することを目指してまいります。

- ・連結売上高 : 204億円
- ・連結営業利益率 : 10%以上
- ・連結 R O E : 5 %以上

5. 中期経営計画の進捗状況

シャルレ事業においては、シャルレビジネス改革として基盤構築（ハイブリッドセールス）について、業務機能要件の洗い出しを行っており、今後、システム要件整理・システム開発に取り組んでまいります。マーケティング戦略については、ハイブリッドセールス導入を見越した営業活動方針や商品開発方針などを検討してまいりました。リブランド戦略については、当社オウンドメディア「ITSUMOTTO」を通じ、シャルレビジネスや当社商品などのオリジナル記事の掲載や、屋外広告などを展開してまいりました。オウンドメディアサイトのアクセス数は着実に伸長しており、今後SNSを活用し、ブランディングの強化を図ってまいります。

人事戦略については、働き方改革推進のための制度導入に加え、教育研修の充実等を実行しております。また、従業員エンゲージメントの向上に向け、課題の特定と改善施策の実行を進めております。

グループ事業においては、2025年5月にオンヨネ株式会社の株式を取得し、子会社化しました。その後、企業統合におけるグループ会社のシナジー戦略に関して協議を進めております。今後は、各社の専門技術や販売網などを連携し、協働開発商品などの展開をしてまいります。

以上、中期経営戦略は引き続き積極的に推進してまいります。

6. 対処すべき課題

レディースインナー事業において、季節限定商品の販売不振による棚卸資産評価損の増加や、ヘアケアアイロンの自主回収による廃棄処分費用が生じたことにより、前連結会計年度に引き続き2期連続で営業損失を計上しております。そのため、予測される回収可能価額が帳簿価額を下回った固定資産について減損損失23億48百万円を計上しました。当社といたしましては、収益構造の改善を目下の経営課題として認識しております。

当該状況を解消するため、以下の対策に取り組んでおります。

- ・商品ポートフォリオの見直し
高粗利商材の売上構成比の拡大、低利益商材の改廃、グループ会社との協働開発商品の発売
- ・仕入コストのリダクション
新たな仕入先や生産国の探索などを踏まえ、商品調達方法の見直しの実施
- ・在庫ロスの軽減
マーケティング・プロモーションの強化、需要予測精度の向上
- ・顧客サービスの最適化
受発注システムの統廃合を含むサービスの見直し
- ・デジタル化による業務削減
社内管理業務のデジタル化やAI活用の推進、社内機能やシステムの統廃合による業務削減

これらの対応策は外部環境に影響される可能性もありますが、中長期的に既存事業への成長戦略に沿った投資を継続しつつ、事業改革を予定通りに推し進め、業績回復およびグループ全体の持続的な成長を目指しており、今後の事業の展開・継続に必要な資金繰りについての懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名 (性 別)	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	林 勝 哉 (男性)	経営戦略部担当、内部監査室担当 (重要な兼職の状況) 有限会社G & L 代表取締役
取 締 役	高 畑 則 雄 (男性)	営業推進部担当、営業部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社T K S 取締役
取 締 役	千本松 重 雄 (男性)	新規事業部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱 責任者 (重要な兼職の状況) オンヨネ株式会社 取締役
取 締 役	濱 野 正 治 (男性)	人事部担当、法務・総務部担当、内部統制担当、コンプライ アンス担当
取 締 役	石 岡 弘 幸 (男性)	インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、新商材 プロジェクト担当、商品管理部担当 (重要な兼職の状況) オンヨネ株式会社 取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉 田 稔 (男性)	—
取 締 役 (監 査 等 委 員)	茂 永 崇 (男性)	(重要な兼職の状況) 松村・茂永法律事務所 代表弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 西 律 子 (女性)	—

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）吉田稔、取締役（監査等委員）茂永崇および同中西律子は、会社法第2条第15号の社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）吉田稔は、海外関連会社の代表取締役社長を歴任し、監査業務経験および監査役を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）茂永崇は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集や各種調査等の継続的な対応、その他の監査を実効的に行うために吉田稔を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（常勤監査等委員）吉田稔、取締役（監査等委員）茂永崇および同中西律子を、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（常勤監査等委員）吉田金吾、取締役（監査等委員）岸本達司および同井出久美は、2025年6月18日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

①取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人数
		固定報酬	業績連動報酬	その他の報酬	
取締役 （監査等委員を除く。）	90百万円	90百万円	—	—	5名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22百万円 （22百万円）	22百万円 （22百万円）	—	—	6名 （6名）

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 社外取締役に対する報酬およびその人数は、（ ）内に記載しております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬等の総額には、2025年6月18日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員）3名分を含んでおります。

4. 当事業年度において、レディースインナー事業における販売不振に加え、ファインバブル事業においても主力商品の販売が伸び悩むなど、連結業績が当初予想を下回る結果となったことを重く受け止め、経営責任を明確にするため、2025年4月から2025年6月までの月額固定報酬について代表取締役社長は20%、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10%の減額を行っております。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額1億96百万円以内（うち社外取締役分年額27百万円以内）と決議しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議しております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額34百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

<2025年9月20日まで>

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

1) 基本方針および報酬水準の決定方法

当社の取締役の報酬等は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の維持のため、当社に適した優秀な人材を確保するとともに、当社の企業規模としてふさわしい報酬水準・構成を構築することを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準（報酬の支給時期および支給条件も含む。）については、客観性、適正性を確保するため、社外専門機関の調査による他社水準を参考としつつ、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会へ諮問し、当委員会からも相当である旨の意見を受けたことを踏まえ、取締役会の決議を経て取締役報酬規程にて定めております。また、監査等委員である取締役の報酬水準についても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様の考えのもと、監査等委員会の協議を経て取締役報酬規程にて定めております。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役に対しては、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとするため、固定報酬および業績連動報酬から構成される基本報酬を支給します。業務執行取締役の基本報酬は、これまでの経営に携わった役位、役割、職責および在任期間以外に、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定します。業績連動報酬を支給する際の経営指標およびその割合を「売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結）＝20％：40％：40％」とします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役に対しては、客観的立場から当社および当社グループ全体の経営に対して監督および助言を行うという役割と独立性の観点から、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。社外取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める社外取締役報酬テーブルの範囲内で、取締役会にて決定します。また、社外取締役が当社の設置する委員会の委員長として選定された場合には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給します。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、取締役報酬規程の範囲内で就任する役位等に応じて手当を支給し、また、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。ただし、賞与の支給に関しては、その支給を決定した経緯等を踏まえ、別途、当該賞与に係る個人別の金額の決定に関する方針を定めるか、または株主総会の決議において個人別の支給額の承認を得るものとしております。

3) 監査等委員である取締役の報酬等および個人別の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動しない固定報酬のみを支給します。また、監査等委員である社外取締役のうち、当社が設置する委員会の委員長として選定された者には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給し、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める報酬テーブルの範囲内で、監査等委員の協議によって決定します。なお、常勤の監査等委員である取締役の報酬テーブルは、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

<2025年9月21日から>

当社は、2025年9月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。

具体的には、現状における当社業績に対する経営責任の明確化から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役の基本報酬テーブルについて、改定前は、「固定報酬（9割）、業績連動報酬（1割）」と構成していたところ、改定後は、「固定報酬（7割）、業績連動報酬（3割）」と構成し、このうち、業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬（1割）および中長期インセンティブ報酬（2割）とし、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしました。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

1) 基本方針および報酬水準の決定方法

当社の取締役の報酬等は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の維持のため、当社に適した優秀な人材を確保するとともに、当社の企業規模としてふさわしい報酬水準・構成を構築することを基本方針とします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準（報酬の支給時期および支給条件も含む。）については、客観性、適正性を確保するため、社外専門機関の調査による他社水準を踏まえて、取締役会の決議を経て取締役報酬規程にて定めております。また、監査等委員である取締役の報酬水準についても取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様の考えのもと、監査等委員会の協議を経て取締役報酬規程にて定めております。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役に対しては、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとするため、固定報酬および業績連動報酬から構成される基本報酬を支給します。業務執行取締役の基本報酬は、これまでの経営に携わった役位、役割、職責および在任期間以外に、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定します。業績連動報酬となる変動報酬は、基準額である基本報酬の1割に、当事業年度の経営指標（売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結））に対する目標達成の状況に応じて、一定の割合を乗じて算定することとしております。業績連動報酬のうち、短期インセンティブ報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため経営指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の経営指標の目標値に対する達成度合いに応じて基本報酬テーブルによる短期インセンティブ報酬の基準額を増減して算出された額を毎年一定の時期に支給します。また、業績連動報酬のうち、中長期インセンティブ報酬は、中期経営計画の達成や中長期的な業績・企業価値の向上に大きく関係するKPIを業務執行取締役ごとに設定し、その進捗度や達成度合いを評価し、翌事業年度の7月に支給します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役に対しては、客観的立場から当社および当社企業グループ全体の経営に対して監督および助言を行うという役割と独立性の観点から、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。社外取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める社外取締役報酬テーブルの範囲内で、取締役会にて決定します。また、社外取締役が当社の設置する委員会の委員長として選定された場合には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給します。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、取締役報酬規程の範囲内で就任する役位等に応じて手当を支給し、また、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとします。ただし、賞与の支給に関しては、その支給を決定した経緯等を踏まえ、別途、当該賞与に係る個人別の金額の決定に関する方針を定めるか、または株主総会の決議において個人別の支給額の承認を得るものとします。

3) 監査等委員である取締役の報酬等および個人別の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。また、監査等委員である社外取締役に対しては、当社が設置する委員会の委員長として選定された場合に取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給し、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとします。

監査等委員である取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める報酬テーブルの範囲内で、監査等委員の協議によって決定します。なお、常勤監査等委員である取締役の報酬テーブルは、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとします。

- ④当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の決定に当たっては、独立性を有する社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会が取締役会からの諮問により原案について決定方針との整合性を含め総合的に審議し、答申を行っており、取締役会としても答申内容を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ⑤非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

- ⑥取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

招集し通知

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類および計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,551	流 動 負 債	2,430
現 金 及 び 預 金	4,854	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	573
受 取 手 形	24	短 期 借 入 金	350
売 掛 金	884	1年内返済予定の長期借入金	64
有 価 証 券	1,194	1年内償還予定の社債	10
商 品 及 び 製 品	3,585	リ ー ス 債 務	71
仕 掛 品	35	未 払 金	856
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	693	未 払 法 人 税 等	52
そ の 他	296	契 約 負 債	88
貸 倒 引 当 金	△17	賞 与 引 当 金	91
固 定 資 産	5,395	移 転 損 失 引 当 金	29
有 形 固 定 資 産	1,743	そ の 他	242
建 物 及 び 構 築 物	838	固 定 負 債	1,492
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	11	社 債	105
工 具 、 器 具 及 び 備 品	13	長 期 借 入 金	159
土 地	859	リ ー ス 債 務	253
リ ー ス 資 産	0	長 期 未 払 金	144
建 設 仮 勘 定	20	契 約 負 債	191
無 形 固 定 資 産	51	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	23
投 資 其 他 の 資 産	3,600	繰 延 税 金 負 債	434
投 資 有 価 証 券	2,214	退 職 給 付 に 係 る 負 債	164
繰 延 税 金 資 産	32	そ の 他	16
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,252	負 債 合 計	3,923
そ の 他	123	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△22	株 主 資 本	12,937
資 産 合 計	16,947	資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	8,398
		利 益 剰 余 金	4,914
		自 己 株 式	△474
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	21
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△58
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	79
		非 支 配 株 主 持 分	65
		純 資 産 合 計	13,023
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,947

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		12,932
売上原価		8,167
売上総利益		4,764
販売費及び一般管理費		5,880
営業損失		1,115
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
貸倒引当金戻入額	0	
為替差益	24	
雑収	17	81
営業外費用		
支払利息	10	
雑損	5	15
経常損失		1,049
特別利益		
固定資産売却益	0	
負ののれん発生益	111	111
特別損失		
固定資産除却損	2	
減損損失	2,348	
商品自主回収関連損失	82	
倉庫閉鎖損失	62	2,496
税金等調整前当期純損失		3,435
法人税、住民税及び事業税	77	
法人税等調整額	26	104
当期純損失		3,539
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純損失		3,544

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

議決権行使についての案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類および計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,540	流 動 負 債	1,594
現 金 及 び 預 金	2,925	買 掛 金	386
売 掛 金	60	未 払 金	834
有 価 証 券	1,194	未 払 法 人 税 等	7
商 品	3,072	契 約 負 債	85
そ の 他	287	賞 与 引 当 金	73
貸 倒 引 当 金	△0	移 転 損 失 引 当 金	29
		そ の 他	176
固 定 資 産	6,760	固 定 負 債	1,095
有 形 固 定 資 産	1,232	長 期 未 払 金	134
建 物 及 び 構 築 物	645	契 約 負 債	191
土 地	565	繰 延 税 金 負 債	397
そ の 他	21	退 職 給 付 引 当 金	103
		そ の 他	270
無 形 固 定 資 産	46	負 債 合 計	2,690
投 資 そ の 他 の 資 産	5,482	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	2,117	株 主 資 本	11,692
関 係 会 社 株 式	2,127	資 本 金	100
長 期 貸 付 金	3	資 本 剰 余 金	8,398
前 払 年 金 費 用	1,153	資 本 準 備 金	4,897
そ の 他	83	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,500
貸 倒 引 当 金	△2	利 益 剰 余 金	3,669
		利 益 準 備 金	650
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,019
		別 途 積 立 金	8,900
		繰 越 利 益 剰 余 金	△5,880
		自 己 株 式	△474
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△81
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△81
資 産 合 計	14,301	純 資 産 合 計	11,610
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,301

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
高 上 売		10,691
価 原 上 売		6,694
益 利 総 上 売		3,997
費 管 理 一 及 び 費 販 売		5,202
失 損 業 営		1,205
益 収 外 業 営		
金 当 配 及 び 息 利 受 取	34	
額 入 戻 金 当 引 倒 貸	0	
入 収 雑	11	46
用 費 外 業 営		
息 利 払 支	4	
失 損 雑	1	5
失 損 常 経		1,165
失 損 別 特		
損 却 除 産 資 定 固	2	
失 損 損 減	2,348	
失 損 関 連 収 回 自 主 品 商	82	
失 損 鎖 閉 庫 倉	62	2,496
失 損 純 期 当 前 引 税		3,662
税 事 業 及 び 住 民 税 、 法 人 税	7	
額 整 調 等 税 法 人	27	35
失 損 純 期 当		3,697

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 通 知

議 決 権 行 使 に つ い て の こ と

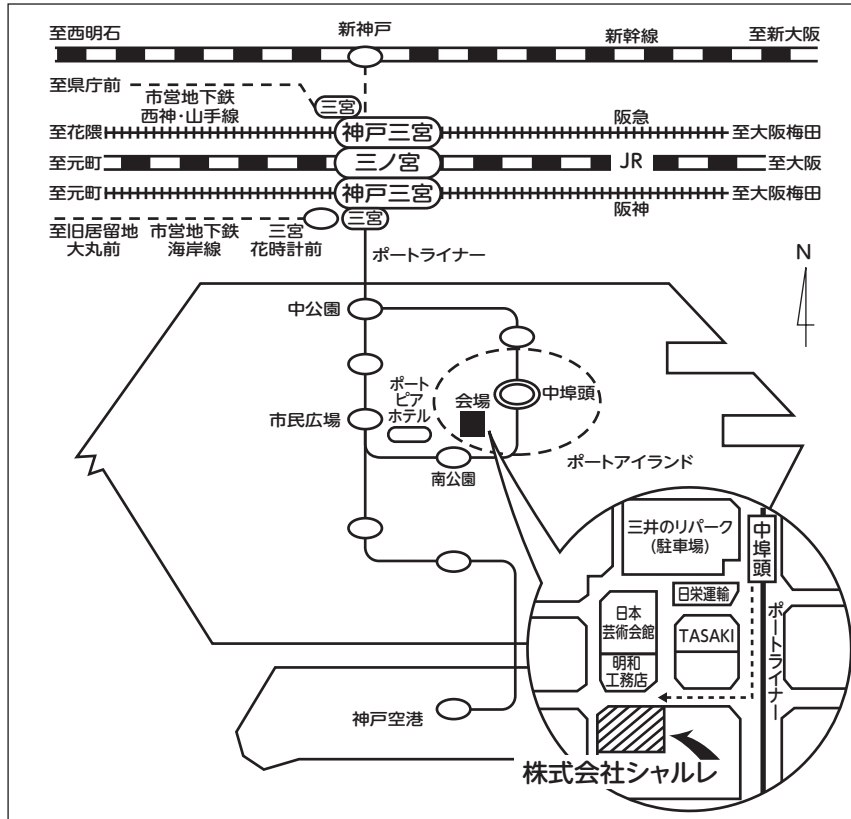
株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 お よ び 計 算 書 類

株主総会会場ご案内図

- ・株主総会会場
神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
当社本店 大ホール
- ・株主総会会場への交通アクセス
ポートライナー三宮駅より
北埠頭方面行に乗車、中埠頭駅下車 所要時間約14分
ポートライナー神戸空港駅より
三宮方面行に乗車、市民広場駅下車・北埠頭方面行に乗り換え
中埠頭駅下車 所要時間約12分（乗り換え時間は含んでおりません。）
中埠頭駅改札口を出て、西側(右側)階段より南へ徒歩約5分



(お知らせ)

- ・会場に駐車場はご用意しておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。